

令和5年第10回美瑛町教育委員会議事録

1 開 会

日 時 令和5年8月28日 午後4時
場 所 美瑛町役場4階委員会室

2 出席委員 教育長 鈴木 貴 久
委員 二ツ川 越 子
委員 小野寺 晴 紀
委員 打 本 菜保子
委員 小 杉 英 紀

3 説明員 管理課長 梶 原 祐 治
公民館長 才 川 健 一
図書館長 山 上 修 司
管理課長補佐 三 浦 誠

4 傍聴人 なし

5 議事内容

議案第1号 令和6年度から使用する小学校教科用図書の採択について
議案第2号 美瑛町教育予算の補正（第2号）について
議案第3号 一般質問の答弁について
報告第1号 令和4年度美瑛町教育委員会に係る事務の点検及び評価に
ついて

※ 議案第2号及び議案第3号は、議会提出案件につき非公開とする。

6 審議結果

議案第1号 原案決定
議案第2号 原案決定
議案第3号 原案決定
報告第1号 承 認

6 閉 会 令和5年8月28日 午後5時7分

鈴木教育長	<p>それでは、只今から令和5年第10回美瑛町教育委員会議を開会します。本日の出席者は5人です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条の規定により、本会議は、成立していることを報告します。</p> <p>次に、議事録の署名委員を、会議規則第25条により指名いたします。本日の会議の署名委員は、小杉委員にお願いいたします。</p>
鈴木教育長	<p>それでは、最初に行政報告をいたします。</p> <p style="text-align: center;">～ 行政報告 ～</p>
鈴木教育長	<p>以上が行政報告となります。只今の行政報告について、何か御質問等がありましたらお受けいたします。</p> <p style="text-align: center;">（「ありません。」の声）</p>
鈴木教育長	<p>よろしいですか。なければ、これで行政報告を終わります。</p>
鈴木教育長	<p>それでは、付議案件に移ります。議案第1号令和6年度から使用する小学校教科用図書の採択についての件を議題とします。事務局から説明願います。</p> <p style="text-align: center;">（「はい、管理課長。」の声）</p>
鈴木教育長	<p>はい、梶原管理課長。</p>
梶原管理課長	<p>議案第1号の提案理由について、説明申し上げます。議案集は1ページと2ページになります。資料につきましては、別冊の教科用図書採択資料を御参照ください。小・中学校で使用する図書は、原則4年ごとに採択することになっており、令和6年度から小学校で使用する教科用図書について、新たに採択を行うことになりました。国の検定を受けた教科用図書については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律に基づき、北海道教育委員会が採択地区を設定し、当該市町村内の教育委員会が、共同で採択地区協議会を設け、その後、使用する教科書について協議することになっており、これらの区域内の学校は、同一の教科</p>

用図書が使用されることとなります。美瑛町は、旭川市を除く上川管内の22市町村で構成される北海道第6地区に指定されており、これらの市町村が共同で、第6地区教科用図書採択教育委員会協議会を組織しています。協議会では、教科用図書に関する専門的な調査を行うため教科用図書調査委員会を設け、教科ごとに複数開催された調査委員会において、検定済みの教科書の内容を調査検討し、これらの調査結果が、7月18日に士別市で開催された第3回第6地区教科用図書採択教育委員会協議会に報告されたところです。この協議会においては、本調査結果を踏まえ、各学年の目標のほか、図書の構成や配慮事項について意見を交わし、教科ごとに1種の教科用図書を採択したところです。共同採択地区内の市町村教育委員会においては、法令に基づき、同一の教科用図書を採択しなければならないと規定されており、それぞれの教育委員会が、協議会において採択された教科用図書を使用する年度の前年の8月31日までに採択することとなっていることから、教育委員会の採択をお願いするものです。それでは議案を朗読いたします。

～ 議案第1号を朗読する ～

2ページになります。6年度から使用する小学校教科用図書一覧ということで、第6地区教科用図書採択教育委員会協議会が採択した図書になります。国語、書写、社会につきましては教育出版。地図につきましては帝国書院。算数、理科、生活、音楽につきましては教育出版。図画工作につきましては日本文教出版。家庭科については開隆堂。保健が東京書籍。道徳が光村図書出版。外国語は東京書籍です。特別支援教育につきましては、令和5年6月に北海道教育委員会から示された、「令和6年度使用小・中学部を置く道立特別支援学校及び小・中学校特別支援学級教科用図書（一般図書）採択参考資料」に掲載されている図書となっております。別冊の資料を御覧ください。1ページから13ページまでになってございますけども、それぞれの教科の採択理由等について、種目ごとに発行者、使用学年、教科書の記号・番号、教科

梶原管理課長	書名等を記載してございます。事前に資料を配布してございますので、説明は省略させていただきます。以上で、議案第1号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願いいたします。
鈴木教育長	<p>只今、議案第1号についての提案理由について説明がありました。これから質疑を行います。議案第1号につきまして、何か御質問はございませんでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「ありません。」の声）</p>
鈴木教育長	<p>よろしいですか。無いようでしたら、議案第1号につきましては、議案のとおり採択してよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「はい。」の声）</p>
鈴木教育長	<p>それでは、議案第1号については、採決することに決定いたします。</p> <p>次に、報告第1号 令和4年度美瑛町教育委員会に係る事務の点検及び評価についての件を議題といたします。事務局から説明願います。</p> <p style="text-align: center;">（「はい、管理課長。」の声）</p>
鈴木教育長	はい、梶原管理課長。
梶原管理課長	<p>それでは、報告第1号につきまして御説明を申し上げます。議案集は11ページから13ページになります。なお、点検評価報告書は別冊になります。教育委員会評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表することとされています。前回6月26日開催の第9回教育委員会議において報告した内容を、2名の学識経験者によって外部評価を受けましたので、その結果を報告するものです。それでは議案を朗読いたします。</p> <p style="text-align: center;">～報告第1号を朗読する～</p>

梶原管理課長	<p>評価者氏名、評価者住所、評価者経歴の順に申し上げます。</p> <p>氏 名 坂本義晴氏 住 所 丸山2丁目7番23号 経 歴 元美瑛町立美馬牛中学校教諭</p> <p>氏 名 小寺利典氏 住 所 北町2丁目4番27号 経 歴 元旭川市立神楽小学校長</p> <p>それでは、12ページ別紙1の坂本さんの意見を朗読させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">～ 別紙1を朗読する ～</p> <p>13ページになります。別紙2の小寺さんの意見を朗読させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">～ 別紙2を朗読する ～</p> <p>以上、2名の教育に関する学識経験者から評価をいただきました。なお、別冊の点検・評価報告書の説明につきましては、省略させていただきます。我々教育委員会事務局としましても、今回の意見を参酌し、引き続き教育委員会の管理・執行、そして学校教育、社会教育の事務遂行に邁進していきたいと思っております。以上で、報告第1号の説明を終わります。</p>
鈴木教育長	<p>それでは、報告第1号 令和4年度美瑛町教育委員会に係る事務点検評価について、それぞれ2名の方からの付帯意見を付けて評価報告がありました。これについて、何か御質問等はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「ありません。」の声）</p>
鈴木教育長	<p>無いようでしたら、報告第1号 令和4年度美瑛町教育委員会に係る事務の点検及び評価についての報告を終ります。</p>

鈴木教育長	<p>ここで、これ以降の会議の進め方についてお諮りします。本日の会議の議案第2号及び議案第3号は、議会提出案件となりますので、会議規則第9条第1項の規定により、非公開にしたいと考えています。御異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(「はい。」の声)</p>
鈴木教育長	<p>それでは、異議なしと認め、議案第2号及び議案第3号は、非公開として進めさせていただきます。</p>
<p>～ 以下、非公開 ～</p>	
鈴木教育長	<p>事務局からはほかに何かありますか。</p> <p style="text-align: center;">(「ありません。」の声)</p>
鈴木教育長	<p>無いようですので、以上をもちまして、令和5年第10回美瑛町教育委員会会議を閉会します。ありがとうございました。</p>